

自立支援医療(精神通院)支給認定申請に必要な書類

令和7年7月以降

① 自立支援医療費支給認定申請書

② 自立支援医療受給者証(原本)

※更新や変更の手続きの場合に必要です。(新規の方は不要)

③ 個人番号確認書類(個人番号カード、個人番号入りの住民票等)

国民健康保険に加入の方は加入者全員分、それ以外の方は本人及び被保険者分

④ 本人確認書類(個人番号カード等) ※顔写真付きのもの1点または顔写真なしのもの2点

代理申請の場合は代理権の確認書類と代理人の身元確認書類

※委任状は署名又は記名押印が必要です。

⑤ 医師の診断書・意見書

- ・ 新規の方は必ず提出してください。
- ・ 更新の場合、受給者証右下に診断書の「必要」と記載のある方が必要となります。

⑥ 保険の資格情報が分かる書類等

…以下のうち、いずれか1点以上ご提示ください。

- ・ 健康保険証(有効なもの)
- ・ 資格確認書
- ・ 資格情報のお知らせ
- ・ マイナポータル画面(資格情報画面)のコピー
- ・ マイナ保険証(申請者本人が来庁される場合のみ)

※マイナ保険証のみ持参される場合、本人による暗証番号の入力が必須となります。

本人以外による申請の場合は、マイナ保険証のみでの受付ができませんので、上記、保険の資格情報が分かる書類等をご準備ください。

※鳥取市以外の国民健康保険に加入されている方は、加入者全員の上記書類(いずれか1点以上)が必要です。

裏面に続きます

⑦ 所得・収入状況のわかる書類

(1) 同意書または令和7年度市町村民税所得課税証明書

○令和7年1月1日時点で鳥取市に住民票上の住所がある方

- ・ 同意書に記載をお願いします。

※令和7年度の住民税が未申告の方は申請を受付できない場合があります。

収入の有無にかかわらず、必ず住民税担当課で申告手続きをお願いいたします。

○令和7年1月1日時点で鳥取市に住民票上の住所がない方

- ・ 令和7年度市町村民税所得課税証明書(令和7年1月1日時点の住所地から取り寄せ)
または個人番号確認書類(個人番号カード、個人番号入りの住民票等)を提出してください。
なお、課税証明書または個人番号確認書類の提出が必要な方の範囲は、国民健康保険加入者の方は加入者全員分、それ以外の方は本人及び被保険者分です。

(2) 受給者の年金及び特別児童扶養手当等の振込決定通知書等の写しまたは通帳の写し

- ・ 令和6年1月～令和6年12月の受給額の分かるものがが必要です。
- ・ 障害年金、遺族年金、特別児童扶養手当等が対象です。
- ・ 老齢年金のみ受給の場合は提出不要です。

問合せ先: 鳥取市役所 障がい福祉課 障がい者福祉係 TEL(0857)30-8217